

東京海上・世界モノポリー戦略株式ファンド(毎月決算型)/(年1回決算型) 追加型投信／海外／株式

当資料は、モノポリー企業の株式等の実質的な運用を行う「マゼラン・アセット・マネジメント・リミテッド」(以下、マゼラン社)、およびノーザン・トラスト社の当資料作成日時点の情報に基づく見解を基に東京海上アセットマネジメントが作成したものです。

競争優位性に着目する当ファンド独自の銘柄選別

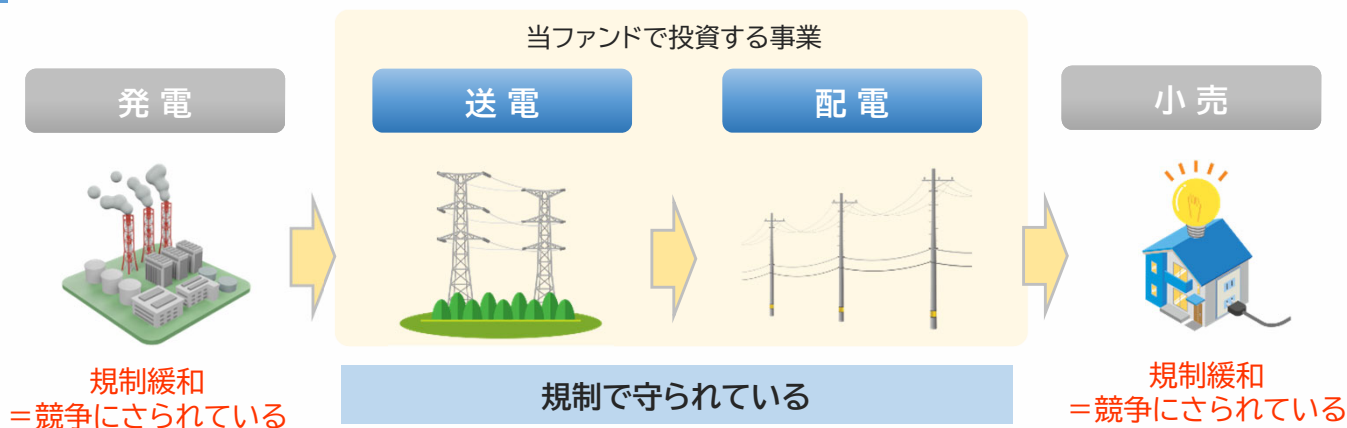
- 当ファンドは、規制等を守られ競争優位性を有する事業を行う銘柄に投資する独自の銘柄選別を行っています。
- 当資料では、規制等を守られた事業の強み、および当ファンド独自の銘柄選別がパフォーマンスに与える影響についてご紹介いたします。

規制等を守られた事業の強み

規制等を守られた事業は、持続的な競争優位性により、
安定した利益成長が期待される

- 当ファンドは、生活に必要不可欠なモノやサービスを提供する独占的な企業を投資対象としていますが、その中でも規制や契約等により競争優位性が守られている事業(以下、「規制下事業」)を行う銘柄を選別しており、これは当ファンド独自の銘柄選別における重要な視点であると考えています。
- 当ファンドの銘柄選別の視点について電力業界の例で説明してみましょう。電力業界には、大きく分けて発電・送電・配電・小売といった事業があります。1990年代以降、世界各国で進んだ電力自由化(規制緩和)により、多くの国では発電・小売事業が価格競争などの企業間競争にさらされる一方で、送電・配電事業は、規制下に置かれており、競争のない環境にあると言えます。
- 発電・小売事業は、企業間の競争により安定した利益成長の予想が難しいと考えられますが、規制で守られた送電・配電事業は持続的な競争優位性を発揮できると予想し、当ファンドでは、このような企業を厳選して投資することで、安定した利益成長が見込めると考えています。

当ファンドで投資する事業例(電力業界の場合)



安定した利益成長が期待される

※ 上記は、一例でありすべてを示すものではありません。

※ 上記は当資料作成日時点のマゼラン社、ノーザン・トラスト社の見解であり、予告なく変更される場合があります。

規制等を守られた事業の強み(続き)

規制や契約で競争優位性が守られた企業は、 業績のブレが小さく、安定的な傾向

- ◆ 規制下事業の利益成長の安定性について、実際の銘柄の業績推移で見てみましょう。下表の銘柄群A(当ファンドの保有銘柄)は、規制下事業である送電・配電事業等からの売上割合が高く、銘柄群Bは規制下事業からの売上割合が50%以下となっています。
- ◆ 各銘柄群の過去の業績推移では、銘柄群Aは送電・配電事業等の規制による競争優位性を背景に業績が安定的に成長していることが示される一方、規制下事業からの売上割合が少ない銘柄群Bは、相対的に業績のブレが大きくなっています。
- ◆ 当ファンドでは、規制下事業からの収益が、原則として収益全体の75%以上ある銘柄を選別しており、**安定した利益成長が見込める銘柄に投資することで、ファンドの安定性を高めることをめざしています。**

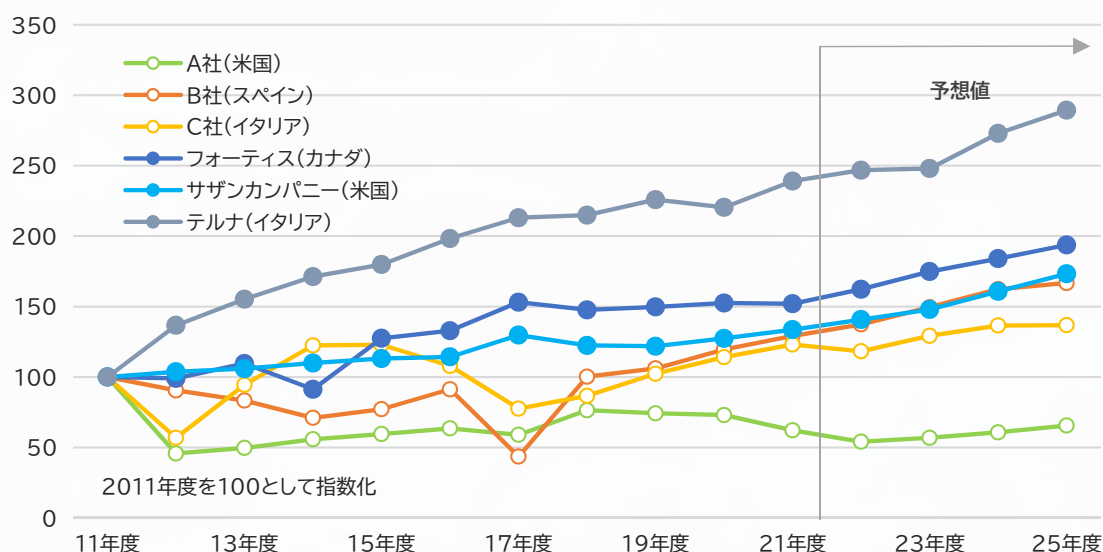
主要電力会社の売上高内訳(2021年度) ※比率は、売上高全体に占める各事業の売上高の割合です。

電力事業	銘柄群A			銘柄群B		
	フォーティス (カナダ)	サザン・カンパニー (米国)	テルナ (イタリア)	A社 (米国)	B社 (スペイン)	C社 (イタリア)
規制下事業	98%	88%	87%	49%	26%	20%
その他	2%	12%	13%	51%	74%	80%

出所:各社資料、ノーザン・トラスト社

主要電力会社のEPS(1株当たり利益)の推移

2011年度～2025年度、会計年度ベース



出所:ブルームバーグ、ノーザン・トラスト社

※上記の銘柄は、MSCI世界公益株価指数の構成銘柄(2022年9月末時点)のうち、GICS(世界産業分類基準)産業分類で「電力」に属する銘柄から抽出。銘柄群Aは当ファンドの10月末の保有銘柄、銘柄群Bは非保有銘柄で、規制事業の売上割合が開示されている銘柄を構成比率上位順に発行国の重複がないよう抽出したもの。なお、上記は、個別銘柄への投資を推奨するものではありません。

※上記は一例であり、全ての銘柄の業績推移の傾向を示すものではありません。

※2022年度以降は、2022年11月22日時点のブルームバーグの予想値。

※ 上記は過去の実績および将来の予想であり、今後の運用成果等を示すものではありません。

※ 上記は当資料作成日時点のマゼラン社、ノーザン・トラスト社の見解であり、予告なく変更される場合があります。

競争優位性に着目した銘柄選別が、パフォーマンスに与える影響とは

競争優位性に着目した当ファンド独自の銘柄選別により 相対的に低いリスクで高いリターンを獲得

- ◆ 当ファンドと同一の運用戦略(以下、「当運用戦略」)の過去の実績を見ると、当ファンドが投資するモノポリー企業が多く含まれる**公益株式、インフラ株式全体と比較して低いリスクで、高いリターンを獲得**していることが分かります。
- ◆ これは、規制等で守られた企業の競争優位性に着目する**当運用戦略独自の銘柄選別が、良好なパフォーマンスに寄与**した結果であると考えています。

■ リスク・リターン特性(米ドルベース) 2011年12月末～2022年10月末、月次



※当運用戦略は、当ファンドが実質的に採用する戦略と同一の手法を用いた運用戦略の実績(運用費用控除前)であり、当ファンドのものではありません。より長期の運用成果を示すため掲載するものであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※上記で使用した指数は以下の通りです。以下の各指数は当ファンドのベンチマークではありません。

世界株式:MSCIワールド指数、公益株式:MSCI世界公益株価指数、インフラ株式:S&P グローバル・インフラストラクチャー指数(すべて米ドルベース、税引後配当込み)

※リターンおよびリスク(標準偏差)は月次リターンを年率換算。

出所:マゼラン社、ノーザン・トラスト、ブルームバーグのデータを基に東京海上アセットマネジメント作成

設定来の毎月決算型の運用実績

※下記は毎月決算型の運用実績です。年1回決算型(2022年10月20日設定)の運用実績は、当社ホームページでご確認ください。

■ 毎月決算型の基準価額の推移 2020年3月13日(設定日)～2022年11月15日、日次



設定来騰落率
+66.1%

※基準価額、基準価額(税引前分配金再投資)は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前分配金を再投資したと仮定して計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※騰落率は、基準価額(税引前分配金再投資)をもとに算出しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

※ 上記は過去の実績であり、今後の運用成果等を示すものではありません。

※ 上記は当資料作成日時点のマゼラン社、ノーザン・トラスト社の見解であり、予告なく変更される場合があります。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

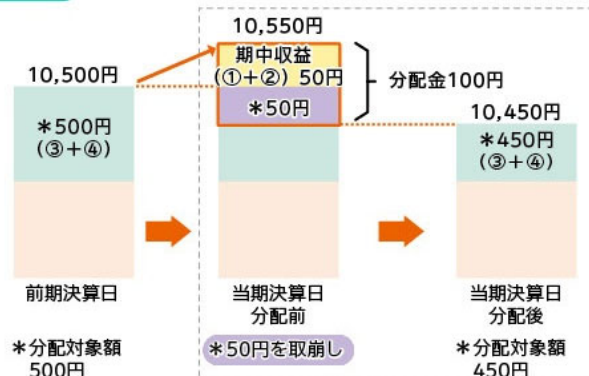
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、

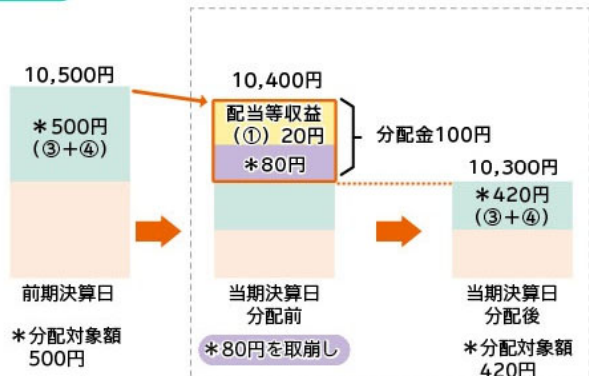
①配当等収益(経費控除後) ②評価益を含む売買益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金 です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA 前期決算日から基準価額が上昇した場合



ケースB 前期決算日から基準価額が下落した場合



① 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が 元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が 元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

ファンドの特色

- 1 日本を除く世界の株式等の中から、「モノポリー企業」の株式等に投資します。
- 2 銘柄選定にあたっては、持続可能な競争優位性を持つと判断される銘柄を選別します。
- 3 モノポリー企業の株式等の実質的な運用は、「マゼラン・アセット・マネジメント・リミテッド」が行います。
- 4 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 5 「毎月決算型」、「年1回決算型」の2ファンドからお選びいただけます。

※資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの主なリスク

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動 リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。 REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給等さまざまな要因を反映して変動します。組入証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動 リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
カントリー リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。 また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト(債務不履行)、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。 さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなる可能性があります。
流動性 リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
購入・換金申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日(日本の休業日を除きます。)の前営業日
信託期間	毎月決算型:2030年1月15日まで(2020年3月13日設定) 年1回決算型:2030年1月15日まで(2022年10月20日設定)
繰上償還	主要投資対象とする「世界モノポリー戦略株式ファンド(適格機関投資家限定)」が存続しないこととなる場合は、繰上償還となります。 以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎月決算型:毎月15日(休業日の場合は翌営業日) 年1回決算型:7月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月決算型:年12回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 年1回決算型:年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2022年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

ファンドの費用

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用(購入時・換金時)

購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3%) の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用(保有時)

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬率は、信託財産の純資産総額に対し、年率1.7985%(税抜1.635%)程度(注)となります。 ファンドの信託報酬率 : 年率1.122%(税抜1.02%) 投資対象とする投資信託証券の信託報酬率: 年率0.6765%(税抜0.615%) (注)ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%(税込)をかけた額(上限年99万円)を日々計上します。 ・毎月決算型: 毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・年1回決算型: 毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ・投資対象とする投資信託証券における諸費用 ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

※ファンドが実質的に投資するREITについては、市場の需給等により価格形成されるため、REITの費用は表示していません。

【当資料で使用した指数について】

■ 当資料で使用した各MSCI指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。

MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

■ S&P グローバル・インフラストラクチャー指数の所有権、その他一切の権利は、S&P社が有しています。S&P社は、同指数等の算出にかかる誤謬等に関し、いかなるものに対しても責任を負うものではありません。

【一般的な留意事項】

■ 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。

■ 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

■ 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

■ 投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。

■ 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

■ 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

■ 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。

■ 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

ファンドの関係法人

■ 販売会社

(当資料作成日時点)

商号(五十音順)	登録番号	加入協会				取扱いコース	
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	毎月 決算型	年1回 決算型
株式会社 愛知銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号	○				○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	○	○
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	○	
株式会社 大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○		○		○	○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○				○	○
おかやま信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第19号	○				○	
株式会社 京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○		○	
株式会社 新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社 SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		○	
株式会社 新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス 証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		○	
株式会社 仙台銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第16号	○				○	
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○				○	
株式会社 大東銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号	○				○	
ちばざん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	○				○	○
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○				○	
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○				○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○	○			○	
株式会社 北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	○		○		○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号	○				○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○	

■ 設定・運用 お問い合わせは

東京海上アセットマネジメント

<https://www.tokiomarineam.co.jp>

サービスデスク 0120-712-016

※土日祝日・年末年始を除く9時～17時

商号等 : 東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会 : 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会